

ステップ5 リスクの見積り

リスクアセスメント担当者及び推進メンバーは、**ステップ4** で特定された職場に潜在する危険性又は有害性について、どの程度労働災害や健康障害が発生しやすいのか（「**可能性の度合**」）、発生した場合にどの程度の大きな災害や健康障害になりうるのか（「**重篤度**」）という観点から、その危険性又は有害性のリスクの大きさを見積ります。

ただし、化学物質などによる疾病については、化学物質などの有害性の度合及びばく露の量のそれぞれを考慮して見積ることができます。今回、鋳物製造業のリスクアセスメントを進めるに当たっては、化学物質・粉じん、騒音、暑熱をそれぞれ別々の評価基準を用いてリスクの見積りを行います。

リスクの見積りの結果が出たら、事業場があらかじめ定めた方法に従ってリスクの優先度の設定を行います。なお、今回の鋳物製造業のリスクアセスメントの進め方では、安全、労働衛生（化学物質・粉じん、騒音、暑熱）それぞれの方法で、優先度の設定を既に行っております。

（例）リスクの優先度に応じた措置原則

（優先度が高いリスク）		（優先度が低いリスク）
危険性又は有害性対策やハード対策が必要	← →	教育などの管理面の対策で可
すぐに恒久的な対策を実施する	← →	当面は応急的な対策で可
事業場として対策を実施する	← →	職場として対策を実施する
費用や労力をかけても構わない	← →	多大な費用や労力をかけなくて構わない